

# 向日市スポーツ振興基本計画

(素 案)

平成21年3月

向日市教育委員会

## はじめに

近年、少子高齢化や情報化の進展などにより、社会構造が大きく変化する中で、市民のスポーツに対する考え方やニーズが多様化するなど、今日のスポーツ行政を取り巻く環境が、著しく変化してきており、新たな観点からスポーツ振興の方策が求められているところであります。

このような状況の中で、本市では、成人の週一回以上のスポーツ実施率を国が目標とする50%にするため、年齢や体力に応じて運動・スポーツに親しむことのできる環境整備や競技力の向上のための指導者養成など、総合的にスポーツ振興に取り組むことが急務となっております。

このため、今後のスポーツ振興のあり方について、学識経験者、スポーツ関係団体、市民の方々に構成する「向日市スポーツ振興懇話会」において、市民スポーツの現状と課題や今後の方策をご議論賜り、平成20年3月に貴重なご提言をいただいたところであります。

この提言を踏まえ、市民の皆様方が、より主体的にスポーツに関わり、明るく健康で生き生きとした心豊かな生活が過せるよう、今後10年間のスポーツ振興の方向性を示す「向日市スポーツ振興基本計画」を策定いたしました。

今後、この基本計画に基づき、施策を着実に展開するにあたりましては、スポーツ関係機関・団体をはじめ、市民の皆様方と協働しながら一体的に取り組んで参りますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、今後の本市のスポーツ振興のあり方を見据え、貴重なご提言をいただきました向日市スポーツ振興懇話会委員の皆様方に心からお礼申し上げます。

# 目 次

<b>第1章 向日市スポーツ振興基本計画の策定にあたって</b> . . . . .	1
1 計画策定の趣旨 . . . . .	1
2 計画の位置づけ . . . . .	1
3 策定の背景及び経緯 . . . . .	2
4 策定にあたっての基本理念 . . . . .	2
5 計画の基本目標 . . . . .	3
6 計画の期間 . . . . .	4
<b>第2章 向日市スポーツ振興基本施策</b> . . . . .	5
1 <b>生涯スポーツの推進</b> . . . . .	5
(1) 子どもの体力・運動能力の向上 . . . . .	5
(2) 総合型地域スポーツクラブの育成 . . . . .	7
(3) 健康・体力づくりの増進 . . . . .	9
(4) 優れたスポーツ指導者の育成・確保 . . . . .	10
(5) スポーツ関係機関の連携 . . . . .	11
(6) スポーツ情報の収集・提供 . . . . .	12
2 <b>競技スポーツの充実</b> . . . . .	14
(1) スポーツ団体への支援 . . . . .	14
(2) スポーツ顕彰制度の充実 . . . . .	14
(3) レベルの高い技術にふれる機会の充実 . . . . .	15
3 <b>スポーツ施設の利便性の向上</b> . . . . .	16
(1) 公共スポーツ施設の整備・充実 . . . . .	16
(2) 学校体育施設の有効活用 . . . . .	16

< 参考資料 >

- 1 向日市スポーツ振興基本計画策定経過・・・・・・・・・・ 18
- 2 向日市スポーツ振興懇話会設置要綱・・・・・・・・・・ 19
- 3 向日市スポーツ振興懇話会委員名簿・・・・・・・・・・ 20

# 第1章 向日市スポーツ振興基本計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

平成12年9月、文部省（現文部科学省）は、生涯スポーツ社会の実現に向けて「スポーツ振興基本計画」を告示しました。

この基本計画の内容は、「スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策」、「地域におけるスポーツ環境の整備充実方策」、「我が国の国際競技力の総合的な向上方策」の3つの方策から成り立っています。

その中でも、生涯スポーツ社会を実現するために、総合型地域スポーツクラブの創設が必要不可欠であるとされています。

本市においても、市民のスポーツへの期待は、大きく変化してきており、行政や関係団体などに求められる内容も多様化してきています。

このことから、スポーツ振興法や国及び京都府スポーツ振興計画に的確に対応しつつ、市民のだれもが生涯を通じて、それぞれの体力、目的に応じたスポーツをいつでも、どこでも、気軽に取り組み、楽しめる健康で明るい生涯スポーツ社会の実現が求められています。

特に、軽スポーツから競技スポーツまで幅広い事業や各種スポーツ団体への支援、スポーツを通じた地域コミュニティの醸成や市民の健康づくりなど、市民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できるような取り組みが必要となっています。

以上のことから、「向日市スポーツ振興懇話会」からの提言「今後のスポーツ振興のあり方」などを踏まえ、本計画を策定しました。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、平成12年9月に文部省（現文部科学省）の定めた「スポーツ振興基本計画」及び、平成16年3月に京都府教育委員会が定めた「京都府スポ

「スポーツ振興計画」の趣旨を踏まえ、本市の地域特性を活かした独自のスポーツ振興を行っていくための計画であります。

### 3 策定の背景及び経緯

本市は、昭和63年開催の第43回京都国体において「体操」「自転車競技」の2種目の競技会場になり、市民のスポーツマインドは大きく高まり、これを契機として施設整備、選手育成、スポーツ関係組織の充実等が図られるなど、市民の体育・スポーツは、飛躍的に発展し、現在のスポーツ振興体制の基盤が形成されました。

また、京都国体以降も、様々なスポーツ振興の取り組みを継続的に実践するとともに、スポーツの環境づくりに向けた取り組みを進め、関係組織やスポーツ団体の充実・発展に努めてきました。

しかし、この間、スポーツを取り巻く環境は、大きく変化し、より幅広い観点からスポーツ振興の方策が必要となり、国及び京都府のスポーツ振興基本計画に対応しつつ、本市の実情に応じたスポーツ振興施策を総合的かつ効果的に実施するため向日市スポーツ振興基本計画を策定することにしました。

### 4 策定にあたっての基本理念

スポーツは、人生をより豊かに、充実したものにするとともに、人間の身体・精神的な欲求に応える世界共通の人類の文化の一つといわれています。

すなわち、スポーツは、人間にとって必要不可欠な文化であり、潤いのある市民生活を送る上で、大変重要なものであります。

### 5 計画の基本目標

本市では、基本理念に基づき、『健康で心豊かに暮らせる生涯スポーツ

『**社会の実現**』を目指して、スポーツ振興を推進するため、次の5つの基本目標を掲げ、取り組めます。

## 5 つ の 基 本 目 標

### (1) 生涯スポーツの推進

成人の週1回以上のスポーツ実施率50%を目指すとともに、子どもから高齢者まで市民が気軽に参加できるスポーツ教室や各種大会など、市内でスポーツが活発になるための取り組みを行います。

### (2) スポーツ団体・クラブの育成・支援

誰もが、気軽に参加できるスポーツ団体・クラブの育成に向け、従来型の組織の充実・発展に加え、総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努めます。

### (3) スポーツ関係団体の連携

スポーツ関係団体が行うスポーツ事業や情報等の発信を一元化し、スポーツ関係団体をマネジメントする体制を確立します。

### (4) 優れたスポーツ指導者の育成・確保

スポーツ指導者をはじめ、スポーツクラブ・団体、スポーツ大会等の運営を行う人材などの育成・確保を図ります。

### (5) スポーツ施設の拠点づくりの充実

市民のスポーツ施設に対する多様なニーズに応えるため、スポーツを行う拠点の充実を図ります。

## 6 計画の期間

本計画の期間は、現行の「向日市第4次総合計画」、平成22年4月から実施される「向日市第5次総合計画」との整合性を図りながら、各種事業の実施や進行管理を行うため、概ね10年間とします。

なお、計画期間内であっても、必要に応じて適宜、計画全体の見直しを行います。



## 第2章 向日市スポーツ振興基本施策

### 1 生涯スポーツの推進

本市では、「スポーツを週1回以上している成人」は、28.1%で、国の38.5%や京都府の40.0%を下回っており、市民のスポーツに対する意識を変えることが必要となってきました。

成人の週1回以上のスポーツ実施率50%を目指すためには、現在、スポーツをしていない市民に体を動かすことやスポーツの楽しさを広めることが大切です。

スポーツは、誰もが自分の体力・目的などに応じて行うものであり、市民一人ひとりが自分にあった内容、時間、場所でスポーツに取り組める環境が大切です。

そのために、スポーツ指導者の育成・確保や、現行のスポーツ事業の内容などを見直すなど、その充実を図るとともに、各スポーツ団体と連携しながら多様なニーズに応じたプログラムを開発します。

調査資料出典 内閣府（平成18年度 体力・スポーツに関する世論調査による）  
京都府（平成19年度 京都府民のスポーツに関する調査による）  
向日市（平成15年度 向日市スポーツ意識・実態調査による）

#### (1) 子どもの体力・運動能力の向上

成人のスポーツ実施率の向上を目指すためには、幼児期からのスポーツの習慣が大切であります。

子どもの体力、運動能力が低下していることや食生活の変化、生活習慣の乱れなどから肥満児が増加していることが指摘されています。

文部科学省のデータでは、11歳児（小学6年生）の身長・基礎的運動能力を昭和51年度と平成18年度を比較しますと、身長は142.1cmから145.1cmと伸びていますが、50m走では8.8秒から8.9秒、ソフトボール投げでは34.4mから29.5mと走力、投力とも低下しています。

一方、本市においては、子どもの体力・運動能力を平成12年度と平成19年度で比較すると、上体起こしや長座体前屈においては、向上していますが、小学校6年男子の50m走では8.59秒（全国8.89秒）が9.00秒（同8.76秒）、ボール投げでは30.72m（全国30.43m）が27.68m（同31.54m）と走力・投力とも低下しています。

子どもの体力、運動能力の低下要因については、少子化や遊びの多様化による集団での外遊びが減少していることなどが指摘されています。幼少期からスポーツや外遊びによって体を動かすことの楽しさや運動習慣を身につけることは、大人になってもスポーツに親しむ土壌がつけられることになり、また、幼少期にスポーツに親しむことは、体力面だけでなくメンタル面や社会性など多くことを身につけることができる機会でもあります。

本市では、子どもが継続的にスポーツをする場としてスポーツ少年団やワイフスポーツクラブ、競技団体、民間のスポーツクラブなどがありますが、スポーツをする子どもとしない子どもの間で二極化が進む傾向にあります。

このことから、家庭や地域全体において、子どもの体力の向上を目指すことが必要であり、就学前の子どもには、体を動かすことの楽しさを体験してもらうなど、生涯スポーツのきっかけづくりとなる取組を行います。

地域においては、スポーツ活動を推進するため、スポーツ教室などを開催するとともに、総合型地域スポーツクラブや学校外の児童・生徒のスポーツ活動を支援するなど、子どもたちがスポーツに触れる機会の充実を図ります。

また、学校では、体育の授業や部活動の充実だけでなく、特別活動、総合的な学習の時間、運動部活動のほか、スポーツテストの実施やその結果分析に基づく体力向上などの取組を学校教育全体で行い、児童・生徒の体力向上に努めます。

## 【重点施策項目】

就学前の子どものスポーツ活動のきっかけづくり

- ・ 幼児に遊びを通じ、体を動かすことの楽しさや喜びを味わう体験学習  
学校における児童・生徒の体力の向上
- ・ 京都府の体力づくり指導の手引き（The First Step）の活用
- ・ 小学生スポーツ大会・水泳記録会・陸上運動交歓記録会の実施
- ・ 全小・中学校におけるスポーツテスト及び結果分析に基づく体力向上  
の実施
- 児童・生徒を対象としたスポーツ教室・講座の充実
- ・ トップアスリート派遣指導事業による実技指導  
運動部活動における外部指導者の導入・指導者研修会の開催
- ・ 国体選手等派遣事業による実技指導

## （２）総合型地域スポーツクラブの育成

今日まで、地区体育振興会は、本市のスポーツ振興の中核となり、スポーツを通じた地域の連帯意識の醸成や地域住民の健康づくりなど、スポーツの普及・発展に寄与してきました。

しかしながら、昨今は、高齢化が加速する中で、地区によっては、体育振興会の活動がやや衰退傾向にあり、今後、地域スポーツの振興方策を再検討することも必要となっています。

そのため、誰もが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを推進するうえで総合型地域スポーツクラブの支援・育成が大切です。

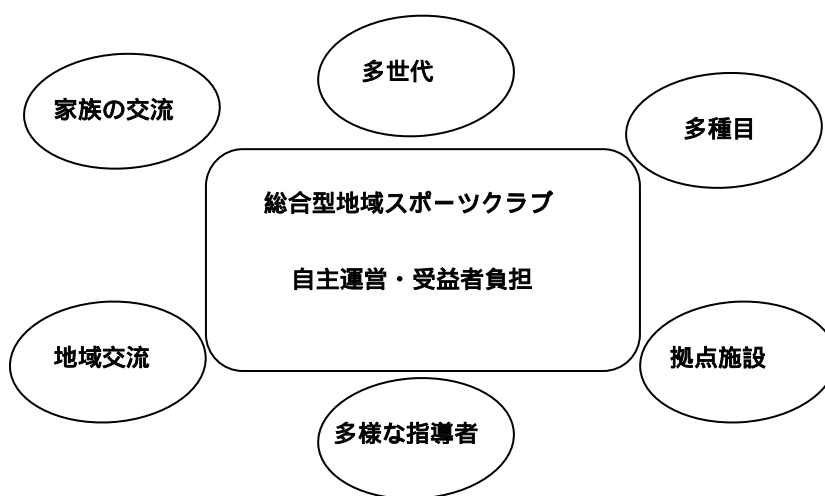
総合型地域スポーツクラブは、もともとヨーロッパを中心に発達し、地域住民自らがスポーツ活動のための環境を主体的に創造し、自主・自立で運営する地域住民のためのスポーツクラブであり、誰もが主体的、継続的にスポーツに親しめ、子どもから高齢者まで、様々な人が参加できるものとなっています。

また、総合型地域スポーツクラブは、従来の単一種目のスポーツを行うクラ

ブとは異なり、様々な種目のスポーツを行い、各々が、自分の趣向に合わせたプログラムに参加することができ、地域住民の健康づくり、生きがいづくりを促進し、地域コミュニティの基盤となっていくことが期待されています。

本市では、平成17年3月に総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」が創設され、現在、向陽小学校と第5向陽小学校を拠点に自主運営されていますが、そのクラブ運営には、従来の実技指導を中心とした指導者とは異なり、経営や運営の能力をもったクラブの中核スタッフが必要となっています。

さらに、今後とも、総合型地域スポーツクラブのスタッフやイベント、スポーツ教室には、多くのボランティアとなる人材が必要であり、スポーツボランティアの発掘・育成・確保のため、定期的に講習会を開催するなど、その支援に努めます。



総合型地域スポーツクラブのイメージ図

### 【重点施策項目】

総合型地域スポーツクラブの活動支援

総合型地域スポーツクラブ指導者の研修機会の充実

総合型地域スポーツクラブと既存スポーツ団体・クラブとの連携

総合型地域スポーツクラブの中核スタッフの充実

総合型地域スポーツクラブのスポーツボランティアの発掘

乙訓総合型地域スポーツクラブ連絡協議会等の発足



### (3) 健康・体力づくりの増進

近年、市民の健康志向が高まる中で、生活習慣病の予防に、有酸素運動が有効であることから、ウォーキング人口が増加しています。

本市においても、朝夕には、中高年層を中心にウォーキングが盛んに行われており、「竹の径」など緑豊かな「西ノ岡トリムコース」を中心に楽しくウォーキングする市民がさらに増加することが予測され、今後も健康・体力づくりのための事業を展開し、運動習慣の定着化を図っていきます。

また、今日、高齢化社会の進行の中で、中高年の方々が、体力の維持向上を図るため、健康体操、ゲートボール、グランドゴルフなど様々な健康づくりも盛んに行われています。

今後、ニュースポーツや軽スポーツの人気の高まりを受け、いつでも、どこでも、だれでも参加できる魅力あるスポーツ大会・各種教室、講習会などを開催します。

さらには、市民の健康や体力づくりをより一層推進していく上で、関係機関と連携を図りながら、体力向上など効果的で魅力あるプログラムの開発・充実に努めます。

#### 【重点施策項目】

- スポーツ行事・スポーツ教室等の開催
- 健康増進事業の推進
- ・中高年が親しめる健康・体力づくりプログラムの充実
- 高齢者・障害のある人のスポーツ活動の推進
- 地区公民館、コミュニティセンターを活用した健康・体力づくりの推進
- 健康・体力づくりの関係部署・関係機関との連携
- 健康相談の開催

#### **(4) 優れたスポーツ指導者の育成・確保**

生涯スポーツ人口の増加やスポーツニーズの多様化に対応するためには、人間性豊かで高い専門性を有した優れたスポーツ経験者や指導者の発掘を行う必要があります。

これらの指導者は、地域のスポーツ活動を支えるとともに、地域住民の健康を守る担い手としての役割が期待されます。

#### **体育指導委員の育成**

体育指導委員は、生涯スポーツ振興の推進役やコーディネーターとして大きな力を発揮しており、スポーツ振興にとって不可欠な存在であります。

また、従来からの軽スポーツやニュースポーツなど実技指導だけでなく、スポーツに関する様々な指導・助言や各種スポーツイベントなどの企画・立案・運営に携わるなど、とりわけ総合型地域スポーツクラブ育成・支援の中心的役

割を果たすことが求められています。

### 少年スポーツ指導者の養成

子どもが体を動かすことを好きになるためには、発達段階や性別の違いなどに応じて指導し、スポーツの楽しさを感じさせることができる指導者の存在が不可欠であります。

そこで、スポーツを広く捉え、一人ひとりの能力・適正を伸ばしていく視点にたって、指導を行うことができる人材を確保するため、研修機会の充実とともに、少年スポーツ団体などとの連携により、より質の高い指導者の養成に努めます。

#### 【重点施策項目】

向日市体育指導委員の研修機会の確保

少年スポーツの指導者の連携と指導者研修会の開催

#### (5) スポーツ関係機関の連携

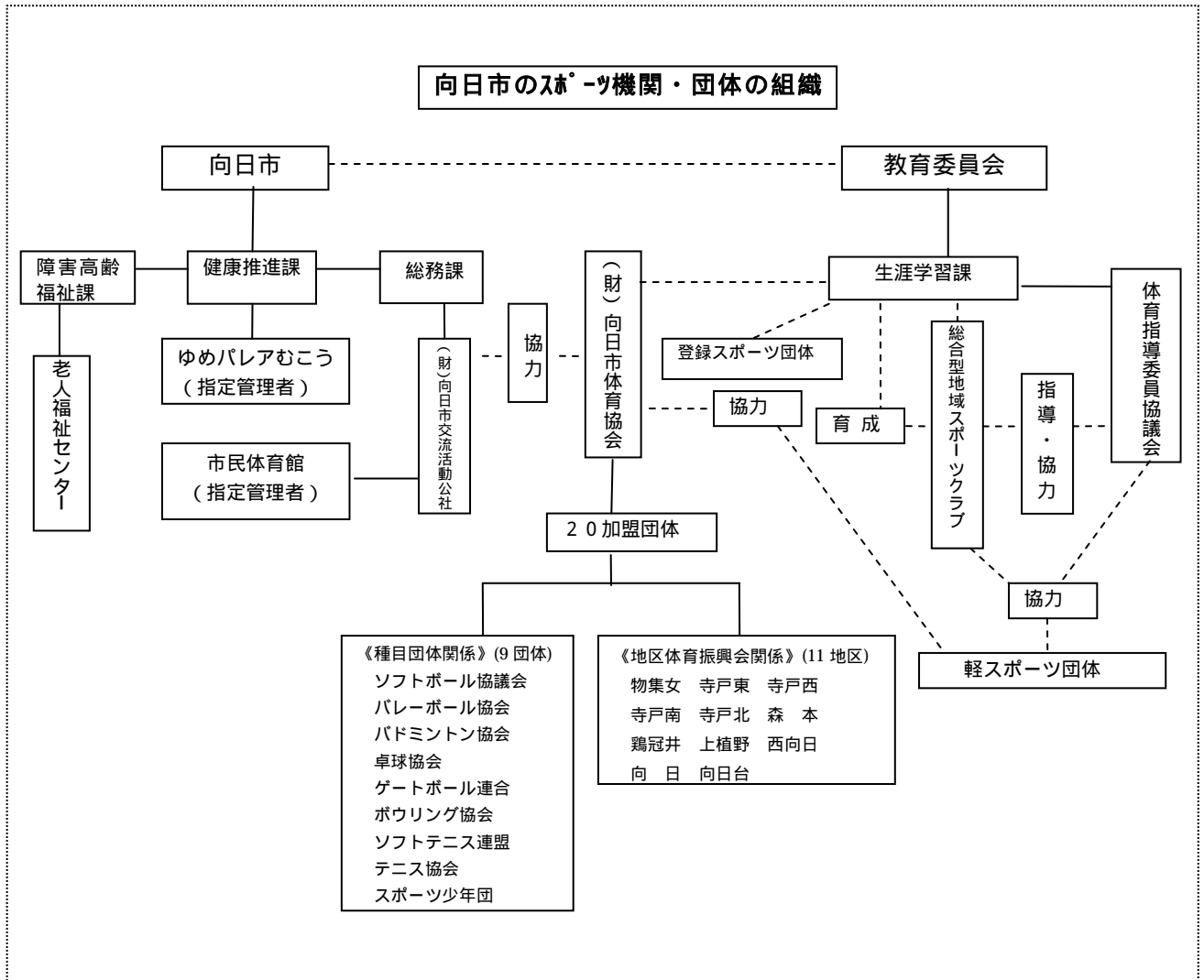
本市では、スポーツ行政を所管する教育委員会をはじめ、財団法人向日市体育協会、財団法人向日市交流活動公社、向日市体育指導委員協議会、地区体育振興会、ゆめパレアむこう、スポーツ少年団、ワイワイスポーツクラブなどが各々役割分担を明確にしながら各事業に取り組んでいます。

今後、市民のスポーツニーズを的確に把握し、総合的にスポーツ振興を推進するため、財団法人向日市体育協会を中心に各関係機関・団体の連携を図り、スポーツ情報の一元化、事業の調整などの協力体制の確立を図ります。

#### 【重点施策項目】

スポーツ関係団体連絡協議会の設立

## 指導者相互の協力体制の確立



### (6) スポーツ情報の収集・提供

市民が気軽にスポーツ活動をするためには、情報提供機能の充実が不可欠であり、財団法人向日市体育協会などと連携して市内のスポーツ情報の収集に努めるとともに、市民ニーズに応えるため、効率的かつ効果的な情報提供を目指します。



【重点施策項目】

「広報むこう」市ホームページなどによる市民への情報提供体制の充実  
(財)向日市体育協会等と連携した市内スポーツ情報の収集・提供



## 2 競技スポーツの充実

本来、スポーツは、人間の可能性の極限を追求する営みという意義も有しており、競技スポーツに打ち込む人間のひたむきな姿勢は、市民に勇気や感動を与え、活力の向上に寄与するものです。

また、本市出身の選手やチームが国内外で活躍することは、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、本市のイメージアップにも繋がります。

### (1) スポーツ団体への支援

本市は、向日市体育協会と加盟している種目団体が連携して、各種目別に開催している向日市民総合体育大会の充実を図り、京都府民総合体育大会などに選手を派遣します。

今後、各競技団体における競技力向上を円滑に推進・拡大させていくため、財団法人向日市体育協会が、スポーツ振興の中核的な役割を十分果たせるよう支援に努めます。

また、財団法人向日市体育協会に加盟している団体に対して、活動場所の確保や指導者の育成などの支援を行います。

#### 【重点施策項目】

各種スポーツ指導者研修会などの開催・支援

向日市体育協会、各加盟団体による向日市民総合体育大会の充実

京都府民総合体育大会等の競技大会への参加の促進

### (2) スポーツ顕彰制度の充実

競技種目を代表して国際大会や全国大会に出場する市内在住や在勤などの選

手やチームを広く市民に紹介するとともに、それらの大会において優秀な成績を収めた選手・チームを表彰することにより、選手への励みや市民のスポーツへの関心を高める契機とします。

【重点施策項目】

国際大会・全国大会での成績優秀者・団体の表彰

**(3) レベルの高い技術にふれる機会の充実**

競技力を向上させるために、財団法人向日市体育協会、向日市スポーツ少年団などと連携を図りながら、より高度な専門知識と指導力を兼ね合わせもつ指導者の育成のための研修会・講習会が必要となっています。

また、競技者の競技水準や活動意欲の向上などを目的に、レベルの高いチームや競技者及び指導者を招いた実技講習会などの開催に努めます。

【重点施策項目】

スポーツ関係団体による指導体制の確立

スポーツ指導者の招致



### 3 スポーツ施設の利便性の向上

市民のスポーツ施設に対するニーズに的確に対応し、市民がスポーツを行うための拠点づくりを行います。

今後、公共スポーツ施設の運用面の改善を図るとともに、既存施設の有効活用を基本にし、学校体育施設をより効率的に活用するため、運用方法や管理体制の検討を行い、施設の整備や充実に努めます。

とりわけ、市民体育館は、本市のスポーツ拠点施設としての中核機能を高め、より多くの市民の利便性向上を図ります。

#### (1) 公共スポーツ施設の整備・充実

公共スポーツ施設の現況や課題、市民ニーズを踏まえ、既存の公共スポーツ施設の整備・充実に努め、利用環境の向上に努めます。

##### 【重点施策項目】

市民体育館など、既存の公共スポーツ施設の整備・充実及び利用環境の向上

#### (2) 学校体育施設の有効活用

本市では、小学校6校、中学校3校全ての学校体育施設をスポーツ活動に開放しています。

学校体育施設は、市民に最も身近にあるスポーツ施設でもあり、さらには総合型地域スポーツクラブの拠点としても重要であることから、今後、より有効に活用できるよう検討する必要があります。

【重点施設項目】

学校体育施設開放の有効活用の研究

学校体育施設の整備



<参考資料>

向日市スポーツ振興基本計画策定経過

平成19年度

年月日	内 容
4～9月	向日市における上位・関連計画の整理 向日市におけるスポーツ関連施設の整備・利用状況 スポーツ振興基本計画に係る先進都市事例調査 向日市スポーツ振興懇話会設置要綱策定 向日市スポーツ振興懇話会の設置

向日市スポーツ振興懇話会会議経過

	会議日	内 容
第1回	平成19年10月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付</li> <li>・委員長・副委員長の選出</li> <li>・スポーツ環境の説明</li> <li>・検討事項の説明</li> <li>・今後のスケジュール説明</li> </ul>
第2回	平成19年11月29日	議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯スポーツの振興について</li> <li>地域スポーツの推進</li> <li>総合型地域スポーツクラブの運営</li> <li>スポーツイベントのあり方</li> </ul>
第3回	平成20年1月17日	議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯スポーツの振興について</li> <li>子どもの基礎体力の向上</li> <li>中高年の健康・体力づくり</li> </ul>
第4回	平成20年2月14日	議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技スポーツの振興について</li> <li>スポーツ関係団体の連携</li> <li>学校との連携</li> </ul>
第5回	平成20年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言のまとめ</li> </ul>

## 向日市スポーツ振興懇話会設置要綱

### (設置)

第1条 向日市スポーツ振興計画の策定に当たり、本市のスポーツ振興方策について、幅広く意見を求めるため、向日市スポーツ振興懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について、委員の意見を取りまとめ、教育委員会に提言するものとする。

- (1) 生涯スポーツの推進に関すること。
- (2) 子どもスポーツの充実に関すること。
- (3) その他スポーツ振興に関すること。

### (組織)

第3条 懇話会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する9人以内の委員で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) スポーツ団体関係者
- (3) 学校関係者
- (4) 市職員
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する教育委員会に提言する日までの間とする。

### (委員長等)

第5条 懇話会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 懇話会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見を求めることができる。

### (庶務)

第7条 懇話会の庶務は、生涯学習課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員の意見を聴いて定める。

### 附 則

1 この要綱は、平成19年9月1日から施行する。

2 この要綱は、第2条に規定する教育委員会に提言する日をもって失効する。

附 則(平成19年10月10日教育委員会告示第14号)

この告示は、平成19年10月11日から施行する。

## 向日市スポーツ振興懇話会委員名簿

区 分	所属団体及び機関名	職 名	氏 名	備 考
学識経験者	びわこ成蹊スポーツ大学	准教授	松岡宏高	委員長
	大阪体育大学	准教授	松永敬子	副委員長
スポーツ団体関係者	向日市体育協会	副会長	中井歌子	
	向日市体育指導委員協議会	会長	藤田英夫	
	総合型地域スポーツクラブ 「ワイワイスポーツクラブ」	事務局長	五十棲妙子	
	向日市スポーツ少年団	本部長	奥田昌治	
学校関係者	第6 向陽小学校	教頭	田中利和	
市職員	向日市健康福祉部 障害者高齢者支援課	主任理学療法士	細川隆司	
市民	一般公募者	社会教育委員	柳澤 明	

平成19年9月1日現在



